



子育てセンター

◆水あそびコーナー
おむつがはずれていない子どもは、水あそび用おむつを着用してください。

日時 8月17日・24日、月曜午前10時～11時(雨天中止、当日申込)
対象 就学前の子どもと保護者

親子教室

◆「わくわく②」
日時(全6回) 8月25日～10月6日、火曜午前10時～11時
対象 1歳8カ月～2歳8カ月の子どもと保護者
申込 8月18日(火)午前10時～11時に子ども同伴で子育て支援センターへ

◆おひさま えんにち②
日時 8月31日(月)午前10時30分～11時30分
対象 就園前の子どもと保護者

定員 20組(定員になり次第締切)
申込 8月24日(月)午後1時～電話で
場所・申込・問合せ先 子育て支援センター1
☎072・468・822

子ども・子育て交流施設「つげさん広場」

◆ママと赤ちゃんのふれあいタイム「ベビーマッサージとふれあい遊び」
日時 8月27日(木)午前10時～10時30分
対象 歩いていない乳児と保護者
定員 3組(定員になり次第締切、初めてのかた優先)

講師 小山美樹さん(つげさん広場スタッフ)
参加費 無料
場所・申込・問合せ先 子育て支援センターひだまり
☎072・433・7050、72・433・7064

◆にじいろまつり
日時 9月10日(木)午前10時30分～11時30分
場所 保健・福祉合同庁舎3階大会議室・講堂
対象 歩ける1歳児～就学前の子どもと保護者
定員 20組(定員になり次第締切)
申込 8月27日(木)午前10時～窓口・電話で

ファミリーサポートセンター ひだまり交流会



子どもデイケアいずみ 利用児童募集

対象 就学前で運動発達や言語・行動面での遅れが気になる児童
申込期間 9月1日(火)～30日(水)
場所・申込・問合せ先 児童発達支援センターいずみ
☎072・433・7021

児童扶養手当

9月期(7～8月分)の児童扶養手当を9月11日(金)に受給者の口座に振込みます。
問合せ先 子ども福祉課
☎072・433・7021

障害年金を受給しているひとり親家庭が児童扶養手当を受給できるようになります

児童扶養手当法の一部が改正され、令和3年3月分から、児童扶養手当の額と障害年金の子の加算部分の額との差額を児童扶養手当として受給することができるようになります。
令和3年2月末までに、必要書類を添えて申請が必要です。
なお、すでに児童扶養手当受給資格者として認定を受けているかたは、原則申請は不要です。詳しくは問合せください。
問合せ先 子ども福祉課
☎072・433・7021

就業支援講習会 受講生募集

ひとり親家庭の父母や寡婦のかたが対象です。
◆日商簿記3級検定
日時(全11回) 11月14日～2月6日(12月5日・1月2日除く)、土曜午前10時～午後4時
定員 18人(申込多数の場合抽選)
費用 5000円
締切 10月14日(水)
申込 往復はがきに講座名・住所・氏名・年齢・職業・電話番号・志望動機・保育希望(2歳～就学前)の場場合は子どもの氏名・年齢を記入し郵送
場所・申込・問合せ先 〒537-10025 大阪府東成区中道1-3-59 大阪府立母子・父子福祉センター1内母子家庭等就業・自立支援センター
☎06・6748・0263

「子どもの人権110番」電話相談強化週間
いじめ・不登校・体罰・虐待など子どもの人権問題について電話相談を開設しています。
相談は無料、秘密は守ります。インターネットでパソコンや携帯電話からも相談できます。
専用相談電話 ☎0120・0007・110
日時 8月28日(金)～9月3日(木)午前8時30分～午後7時、土・日は午前10時～午後5時
※通常の相談は平日午前8時30分～午後5時15分
問合せ先 大阪法務局人権擁護部
☎06・6942・9496

国保・年金



ご存知ですか? 国民年金基金

国民年金基金は、国民年金に上乗せする公的な制度です。国民年金の第1号被保険者(自営業者など)で保険料を納めている20歳以上60歳未満のかたが加入できます。
また、60歳以上65歳未満で国民年金に任意加入しているかたや、海外に居住されているかたも加入できます。受け取る年金額は加入時に確定するので、将来の生活設計を立てることが出来ます。
◆掛金と税制面の優遇措置
掛金は希望する年金の型・口数・年齢・性別で決まり、加入後も変更できます。年末調整や確定申告の際、社会保険料として全額が所得から控除

されます。
また、受け取る年金にも公的年金等控除が適用されます。
問合せ先 全国国民年金基金大阪支部
☎0120・65・4192

産前産後期間免除制度

出産予定日または出産日(※)が属する月の前月から4カ月間(多胎妊娠の場合は3カ月前～6カ月間)の国民年金保険料が免除されます。
※妊娠85日(4カ月)以上の出産。死産・流産・早産・人工妊娠中絶も含まれます。
対象 国民年金第1号被保険者
持物 年金手帳、印鑑(朱肉を使用するもの)、母子健康手帳
申請・問合せ先 国保年金課
☎072・433・7274

70歳以上の高額療養費支給申請手続きを省略できます

同じ診療月内に自己負担限度額を超える一部負担金を支払ったとき、申請により限度額を超える分の払い戻しを受けられます。
高齢者による申請の負担軽減のため、70歳以上のかたのみの世帯は、支給申請に関する手続きの一部を省略できます。希望するかたは申請書を提出してください。
申請書はホームページでもダウンロードできます。
◆申請に必要なもの 国民健康保険証、世帯主の印鑑(朱肉を使用するもの)、世帯主名義の振込先口座がわかるもの(通帳の写しなど)
※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、郵送での申請を推奨します。
問合せ先 国保年金課
☎072・433・7273

8月は「子ども110番月間」

- ◆5つの約束もうね!
①一人で遊びません
②知らない人について行きません
③つれて行かれそうになったら大声を出してたすけを求め「子ども110番の家」へにげこみます
④だれとどこで遊ぶか、いつ帰るかを家の人に言ってから出かけます
⑤お友だちがつれて行かれそうになったら、すぐに大人の人に知らせます

※子どもたちが外出する時は、防犯ブザーやホイッスルを持たせ、活用するように教えます。
問合せ先 社会教育課
☎072・433・7125



遊びと相談

場所・問合せ先(当日申込) 子育て支援センター ☎072-468-8224

おひさま(就学前まで) ◆親子で部屋・園庭で自由遊び 第4月曜(午前)は誕生日会	平日午前10時～正午、午後2時～4時 ※土・日・祝日・第2木曜(8月は第1木曜)は休み
ぶちおひさま(1歳未満) ◆赤ちゃん専用部屋とおもちゃ	金曜午後1時～3時30分
栄養相談(就学前まで)	第2水曜、午前10時～11時(8月は第1水曜)
育児相談(就学前まで)	第3水曜、午前10時～11時

※相談日には身体計測をします。(母子健康手帳をお持ちください)

広告